

施行 : FAX ・ メールBOX		令和 4 年 9 月 16 日
報道機関 各位		
東御市からのお知らせ		
タイトル	オミクロン株対応ワクチンによる追加接種の開始について	
日 時	令和 4 年 10 月 1 日～	
場 所	東御市内	送信枚数 2 枚(本書含む)
【内容】		
市では、新型コロナウイルス感染症の予防接種について、オミクロン株対応ワクチンによる追加接種を次により開始します。		
期 日：令和 4 年 10 月 1 日（土）から		
会 場：個別接種 市内の医療機関		
集団接種 東御市総合福祉センター（土曜日の午前を基本に実施）		
対象者：別紙のとおり		
予 約：コールセンター 電話 0570-000-518（平日午前 9 時～午後 5 時）		
予約システム 市ホームページもしくはLINE 公式アカウントからログイン		
その他：従来のワクチンによる初回接種（1 回目・2 回目）も実施します		
併せて、小児（5 歳から 11 歳）の接種についても、従来の小児用ワクチンによる追加接種（3 回目）を開始します。		
期 日：令和 4 年 10 月 1 日（土）から		
会 場：東御市総合福祉センター（土曜日の午後を基本に実施）		
対象者：初回接種（1 回目・2 回目）を完了した 5 歳から 11 歳の方		
予 約：上に同じ		
その他：①初回接種（1 回目・2 回目）も引き続き実施します。		
②上田市、長和町、青木村及び坂城町にお住まいの方もお受けします。		
お住まいの市町村のワクチン接種担当又はコールセンターへお申し出ください。		
なお、関連費用を計上した令和 4 年度一般会計補正予算（第 6 号）は 9 月 8 日に議決されています。		
担当部課： 東御市健康福祉部健康保健課		担当者：武井淳一
TEL：0268-64-8882	FAX：0268-64-88802	E-mail：kenko-hoken@city.tomi.nagano.jp

(別紙)

接種対象者及び接種等の開始時期

接種 優先 順	接種対象者	予約受付	接種
1	3 回目又は 4 回目が未接種の方で次に該当する方 ①60 歳以上 ②12～59 歳の基礎疾患のある方又は重症化リスクが高いと医師が認める方 ③医療従事者又は高齢者施設等の従事者	9 月 27 日～	10 月 1 日～
2	12～59 歳で 3 回目未接種の方	10 月 7 日～	10 月 15 日頃～
3	12～59 歳で 4 回目未接種の方	10 月 25 日～	10 月 31 日頃～
4	4 回目の接種から 5 か月 (※) 経過した次の方 ①60 歳以上 ②12～59 歳の基礎疾患のある方又は重症化リスクが高いと医師が認める方 ③医療従事者又は高齢者施設等の従事者	11 月 16 日～	12 月 1 日頃～

(※) 接種間隔が変更された場合は変更後の間隔による